

2019年 J A F 東北ジムカーナ選手権 第4戦
2019年 J M R C 東北ジムカーナシリーズ 第5戦
2019年 J M R C 全国オールスター選抜 第5戦
2019年 秋田県ジムカーナシリーズ 第3戦
2019年 みちのく ハイスピードジムカーナ in 協和

特別規則書

第1条 競技会の定義及び組織

2019年 J A F 東北ジムカーナ選手権 第4戦 及び、J M R C 東北ジムカーナシリーズ 第5戦は、一般社団法人 日本自動車連盟（J A F）公認のもと、国際自動車連盟（F I A）のF I A国際モータースポーツ競技規則及びその附則に準拠したJ A F 国内競技規則及びその附則、2019年日本ジムカーナ・ダートトライアル選手権規定、スピード競技開催規定、そして本競技会特別規則書に従い準国内格式競技として開催される。

第2条 競技会の名称

☆ 2019年 J A F 東北ジムカーナ選手権 第4戦
2019年 J M R C 東北ジムカーナシリーズ 第5戦
2019年 J M R C 全国オールスター選抜 第5戦
2019年 秋田県ジムカーナシリーズ 第3戦
2019年 みちのくハイスピードジムカーナ in 協和

第3条 競技種目

ジムカーナ

第4条 競技会の格式

J A F 公認：準国内競技 公認番号： 2019年 第6106号

第5条 開催日程

2019年6月16日 日曜日

第6条 競技会開催場所

新協和カートランド 公認. 2019-I-0501

〒秋田県大仙市協和荒川嗽沢1-2

TEL 018-893-5066 FAX 018-893-5066 e-mail : shinkyowa@silk.ocn.ne.jp

第7条 オーガナイザー

J A F 公認：みちのくレーシングクラブ・スポーツ（M R C - S） 代表 飯塚 信男

〒024-0061 岩手県北上市大通り4丁目4-22 TEL 0197-63-6611

事務局：〒024-0004 岩手県北上市村崎野22地割161番地1 (株) ツールボックス内

TEL 0197-71-1655 FAX 0197-71-1656 e-mail tool_rs@yahoo.co.jp

担当 伊藤 正徳

第8条 組織委員会

組織委員長 飯塚 信男 副組織委員 坂本 義彦 副組織委員 伊藤 正徳

第9条 競技会主要役員

審査委員長 小野 守平 副審査委員長 鎌田 英次

競技長 佐藤 郁夫 副競技長 飯塚 信男

コース委員長 坂本 義彦 コース副委員長 関 勝哉

計時委員長 岡 義久 技術委員長 野村 裕克

救急委員長 吉田 浩一 事務局長 伊藤 正徳

第10条 参加申込、費用、期間

1) 申込先

〒024-0004 岩手県北上市村崎野 22 地割 161 番地 1 (株) ツールボックス内

TEL 0197-71-1655 FAX 0197-71-1656 e-mail : tool_rs@yahoo.co.jp

2) 参加受付期間

2019年5月27日 月曜日 ~ 6月9日 日曜日 必着

3) 提出書類

所定の参加申込用紙、改造申告書に必要事項を記入し署名捺印し、以下の参加料を添えて期間内に申し込む事。

4) 参加料 (現金書留又は振込)

参加料振込で希望の方は、参加申込書メール、FAX でも可能ですが、原本は当日お持ち頂くか普通郵便でお送りください。

●振込先

東北銀行 北上支店 普通講座 5052986 みちのくレーシング事務局 伊藤正徳

●金額

JAF 東北 14,000円

JMRC 東北 会員で会員証提示 10,000円 会員証の提示が無い場合は非会員。

非会員 12,000円

当日受付で会員証の提示が無ければ2,000円追徴します。

秋田県シリーズ 8,000円 ライセンス仮会員含む。

クローズド・ビギナークラス 6,000円 賞典無し。

※昼食は各自で用意してください。

※締め切りを超えて参加料が遅延した場合は、延滞金1日につき¥1,000円ペナルティ料金が発生します。開催日の3日前を限度とする。

第11条 サービスカー・サービス員

競技参加者はサービス員及びパドックに持ち込むサービスカーについて登録を必要としない。
積載車は専用駐車場に駐車する事。

第12条 競技会タイムスケジュール

競技会参加受付-----8:00~8:40

公式車検-----8:00~9:00

慣熟歩行-----9：00～9：40
開会式・ドライバーズブリーフィング-----9：50～10：05
第1ヒートスタート-----10：20スタート
慣熟歩行-----1ヒート終了後40分間
第2ヒートスタート-----慣熟歩行終了後
表彰式-----正式結果発表後

第13条 その他の事項

- 1) 公式通知の掲示場所-----コントロールタワー横掲示板
- 2) ドライバーズブリーフィング場所-----コントロールタワー前コース上
雨天時はスタート地点
- 3) ドライバーの服装はスピード競技開催規定に従う事。

第14条 競技の参加制限

最大参加台数は原則として制限しない。

第15条 2019年度JAF国内競技車両規則に合致した車両で尚且つ、2019年全日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権規定第11条及び第12条に従い尚且つ下記クラス区分とする。

JAF東北ジムカーナ選手権

PNクラス

- PN1：1600cc以下の2輪駆動車（FF・FR） ※1
PN2：1600cc以上の2輪駆動車（FF・FR） ※2
PN3：1600cc以上、2000cc以下の後輪駆動（FR）でFIA／JAF公認発行年又はJAF登録が2012年1月1日以降の車両 ※2
PN4：PN1・2・3の該当しない車輛 ※2

N・SAクラス

- NSA-2WD：2輪駆動車（N・SA） ※3

SA・SAXクラス

- SA-2WD：2輪駆動車（SA・SAX）
SA-4WD：4輪駆動車（SA：SAX）

SCクラス

クラス区分なしのSC車輛

AEクラス

クラス区分なしのAE車輛 ※3

※1 2014年全日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権統一規則第2章第2条2)を適用する。

※2 2019年全日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権統一規則第2章第2条2)を適用する。

※3 以下のタイヤ規制を適用する。

- (1) 2018年12月31日時点で1銘柄で単一コンパウンド、かつ国内販売が30サイズ上のラインナップを有する事。
- (2) 上記1.を満たしたタイヤで、かつ、タイヤ接地面にタイヤを1周する連続した複数の縦溝を有している事。
- (3) 縦溝はトレッドウェアインジケーター（スリップサイン）が出るまで維持されている事。

JMRC東北ジムカーナシリーズ

- 1クラス : 1000cc未満 (過給機付軽自動車も可)
2クラス : 1000cc以上の前輪駆動車の車両 ※1
3クラス : 1000cc以上の後輪駆動車の車両 ※1
4クラス : 1000cc以上の4輪駆動車の車両 ※1
5クラス : 排気量区分なし (Sタイヤクラス)
6クラス : クローズドクラス

※1 Sタイヤが認められない。

※ 全てのクラスにおいてオートマチック車両が参加出来ます。

★ 1～6クラスはナンバー付き車両/B車両まで ※※

※※ナンバー付き車両/B車両までとは、車検に適合する範囲で改造している車両。

秋田県ジムカーナシリーズ

- Kクラス ⇒ 660cc未満 (ターボ含む)
R2WD-1クラス ⇒ 初年度登録2006年以前の2WD
R2WD-2クラス ⇒ 初年度登録2006年以降の2WD
RAWDクラス ⇒ 660cc以上4WD
ビギナークラス ⇒ ビギナー (参戦・経験1年未満)
Sクラス ⇒ Sタイヤクラス (駆方式・排気量制限無)

(ナンバー無し車両に限りスリックタイヤ使用可)

※K～ビギナークラスは市販ラジアルとし、下記タイヤは使用を不可とする。

RE-05D、β02、A052、888R、縦溝のみのタイヤ その他これに準ずるラジアルタイヤ。

※全クラス、ライセンスは不要とするがJMRC東北の共済加入を強く推奨する。

※Sクラス以外はそのままの状態ですら車検適合する車両であること。

※仮ナンバーでの移は不可とし積載車等により搬入をすること。

第16条 競技会の成立、延期、中止、短縮

2019年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第31条に従う。

第17条 参加受理

1) 参加受理・エントリーリストはEメールアドレスに通知します。(携帯アドレスは不可)

アドレスを記入しない場合は通知が不可能です。また、不受理もしくは、不成立の場合は電話にてその旨を通知する。

2) 正式受理後の参加料は競技会を中止した場合を除き返金されない。

第18条 一般安全規定

2019年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第32条に従う。

パドック内において行う行為、作業等は十分安全に留意し、自己責任で行うこと。

第19条 計 時

スピード行事規定第14条に従う。

光電管使用、バックアップとして自動計測機又は、2個以上のストップウォッチを使用する。

第20条 賞 典

全クラス 1位～3位 JAFメダル+盾・副賞

全クラス 4位～6位 盾・副賞

* 秋田県シリーズとクロズドクラス、ビギナークラスは除く

賞典の制限 (出走台数)

JAF選手権クラス

3台--1位、4～5台--2位、6～7台--3位、8～9台--4位、10～11台--5位、12台以上--6位。

JMRC東北シリーズクラス

3台--1位、4～5台--2位、6～7台--3位、8～9台--4位、10～11台--5位、12台以上--6位。

第21条 遵守事項

2019年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第33条に従う。

- 1) すべての参加者は明朗かつ公正に行動し、放言を慎み、スポーツマンシップに乗っ取ってマナーを保たねばならない。
- 2) 競技中または競技に関する業務に就いているときには、薬品等によって精神状態を偽ったり、飲酒してはならない。
- 3) オーガナイザーや大会後援者・競技役員・審査委員会の名誉を傷つけるような言動をしてはならない。
- 4) すべての競技運転者は、競技会に有効な保険に加入することを強く推奨する。
- 5) 競技ドライバーは、全員表彰式に出席すること。

第22条 損害の補償

- 1) 参加者・競技運転者は参加車両及び付属品の損害、盗難、紛失等の被害および会場の施設、器物を破損させた場合の補償など、理由の如何に関わらず各自が責任を負わなければならない。
- 2) 参加者・競技運転者・サービス員・ゲストはJAFおよびオーガナイザー・大会役員・競技役員・大会雇用人が、一切の損害賠償責任を免除されていることを承認しなければならない。大会役員・競技役員が、その任務遂行に起因するものであっても、参加者・競技運転者・サービス員・ゲスト・観客・大会関係者の負傷、死亡、車両損害に対して一切の損害賠償を負わないものとする。

大会組織委員会